

# 大泉町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

**1. 目的**  
 大泉町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、大泉町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

**2. 位置付け**  
 本アクションプログラムは、大泉町耐震改修促進計画に基づき策定する。

## 3. 計画（令和6年度）

**【財政的支援】**  
 ・住宅の耐震診断者派遣事業を実施  
 ・住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を実施

**【普及啓発等】**

1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進  
 ・町内の昭和56年5月以前の住宅所有者あてに、耐震化普及啓発・補助制度リーフレット（問合せ先記載）を各戸に直接配布（令和6年度末までに対象各戸に配布予定）

2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進  
 ・耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、診断者又は町職員が診断結果を説明し補助制度の案内や相談等を実施  
 ・令和3年度に耐震性なしと診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、ダイレクトメールによる働きかけを実施

3) 改修事業者の技術力向上等  
 ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施）  
 ・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施）

4) 一般住民への周知普及  
 ・広報誌で耐震改修の必要性と補助制度を周知  
 ・環境フェア等で住宅耐震相談会を実施する  
 ・窓口でリーフレットを配付し耐震改修の必要性と補助制度を周知

**目標**  
 1) 住宅の耐震診断者派遣事業を10戸実施  
 2) 住宅の耐震改修費（設計・監理費含む）に対する補助を1戸実施

実績(戸)	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
	診断者派遣	53	7	4	4	5	3	9	4	5	6	1		
診断結果耐震性無	53	7	4	4	3	3	9	4	5	6	1			99
改修補助		1	1	2				1						5

## 4. 自己評価（前年度の取組）

**【財政的支援】**  
 ・住宅の耐震診断者派遣事業を1戸実施  
 ・住宅の耐震改修費補助0戸

**【普及啓発等】**

1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進  
 ・昭和56年5月以前の住宅所有者へ耐震化普及啓発・補助制度リーフレットを331件配布

2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進  
 ・令和5年度診断実施1戸の所有者に対し、診断結果の説明及び補助制度の案内を実施  
 ・令和2年度に耐震性なしと診断され、耐震改修が未実施の住宅に対し、耐震化普及啓発・補助制度案内を4件通知及び訪問実施

3) 改修事業者の技術力向上等  
 ・改修事業者に対する耐震改修講習会を県と共同開催（9月）  
 ・耐震講習会に参加した改修事業者リストを作成し、公表・配布を実施

4) 一般住民への周知普及  
 ・広報紙及びラジオ行政情報番組（エフエム太郎）にて耐震改修の必要性和補助制度の周知を実施（5月・9月・1月）  
 ・東朋産業いずみの杜にて木造住宅耐震相談会を実施（8月）  
 ・洋泉興業大泉町文化むらにて木造住宅耐震相談会を実施（11月）  
 ・窓口にてパンフレットを配布し、耐震改修の必要性和補助制度を周知

**課題**  
 ・耐震化への重要性は認識しつつも、改修工事費の費用負担が大きいためなどにより、優先順位が低くなっている。

**改善策**  
 ・引き続き広報紙やダイレクトメール、各種リーフレットの内容をより分かりやすいものとし、耐震改修の必要性和補助制度を一層周知する。  
 ・地域の防災訓練等との連携を図り、耐震化に関する啓発活動の機会を増やす。